

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
3. 過積載復活させるな



建交労全国ダンプ部会

発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町 4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行
1部 50円

第31回定期総会を開催 全国15組織22名参加



自家用の適法性を広げ、組合員の仕事を守ろう（2月1日東京都内）

組織強化

ダンプの労働者性示し 組合員の仕事を守ろう

全国ダンプ

全国ダンプ部会は、2月1日（日）に東京都内で第31回定期総会を開き、全国から15組織22名が参加しました。昨年に続いてオンライン併用での開催となりました。

総会では、4月から適用が始まる「荷主規制（違法な白トラ利用禁止）」に対する取り組みについて議論し、組合員の仕事を守る立場で奮闘しようという意思統一しました。その他、国土交通大臣宛署名要求アンケート集約を確認しました。役員体制では、部会長に昆茂太郎氏（東北・岩手）を選出し、副会長に高橋智氏（関東）、会計監査の石井勝己氏（関東）が退任しました。

全国ダンプ部会総会は昆茂太郎部会長の主催者あいさつで始まり、廣瀬肇事務局長が「経過報告と新年度運動方針案、24年度の会計報告と新年度予算案」等を提案しました。「トラック新法（違法な白トラ利用の禁止・荷主規制）」が4月より適用されることを受けて、昨年からの組織

や全国部会へ、「4月から仕事ができなくなる。『営業ナンバー』の取得を提案された」など組合員や未組織のダンプ労働者、各建設業者などからの問い合わせや相談が急増しています。原因は、国交省が作成した「白トラ違法対策チラシ」が出回っていることです。全国ダンプ部会は、197

2年に滋賀県内での組織化から出発して以来、ダンプの労働者性を明らかにして、自家用（白ナンバー）ダンプ排除反対の運動を展開してきました。闘いの歴史を受け継ぎ、組合員の仕事を守る立場で「自家用ダンプ排除反対及び適法性を明らかにする」運動を展開します。討論では、ナ

ンバー問題を中心に各地のとりくみについて13人が発言。すべての議案、会計報告および予算案を採択、新年度役員を選出し、団結頑張ろうを三唱して総会を終えました。

役員体制
部会長 昆茂太郎（東北・岩手）、副会長 東史郎（北

ダンプを使用する荷主等の皆さま

自家用ダンプの使用は適法です

自家用ダンプの使用=違法な白トラ行為ではありません。

2026年4月から荷主規制（改正運搬車法）が適用されます。私たち建交労は国土交通省と交渉した際に、「一般貨物トラックの白トラ行為が対象です」との回答を得ています。自家用（白ナンバー）ダンプについては「使用用途で判断します。自家用を使用しても違法ではありません」との見解を示しています。

自家用ダンプ 排除NO!

ダンプ規制法（国土交通省発令）に登録している大型ダンプは、全国で約20万台（2024年12月末）

各運輸用は、「違法な自家用ダンプの使用事例」を示しています

建設工事現場で、元請及び下請との雇用関係で働く自家用ダンプ（クルマ持ち込み）

「自家用行為」になるので違法ではありません

【自・特】においても、フロント専用であれば除外です

ダンプ運転手のみなさんへ

建交労は自家用ダンプの**労働組合**です

仕事を守る

建交労全国ダンプ部会は、1972年から自家用ダンプ（持ち込み運転手）の労働組合を作り、過積載根絶や不当な白トラ行為に反対する運動を50年以上展開してきました。

1987年の「北浜砕石事件」（石川金沢地裁）では、「自家用ダンプ（持ち込み）」が「違法な白トラ行為」として認定され、罰金や没収の処分を受けました。裁判所は「砕石会社が労働者と同じようにダンプを所有している」と判断し、「会社がダンプを所有しているにもかかわらず、自家用行為」とみなすので、違法性は認められず、罰金も没収もありません。この結果「ダンプは車持の労働者」との判決を取り、解雇も撤回されて解決しました。

自家用の使用については、行政・警察も適法と判断していません

「仕事をせないと言われた」不安な方は建交労へご相談ください

本年4月から始まる荷主規制は、「違法な白トラ」の部分で規制され、「自家用（白ナンバー）」は全て適法と判断され、警察の捜査や行政の介入を受け、自家用を排除する動きが全国各地であります。仕事を失わないため、自家用は使用できない」と言われた場合でも、自家用は「違法な白トラ」ではありません。荷主規制が適用される4月以降に仕舞い込め、ご一報に自家用ダンプの仕事を守る運動にとりかきましょう。

自家用ダンプの使用についてお困りの方は、建交労全国ダンプ部会までご相談下さい

建交労全国ダンプ部会
〒169-0073 東京都新宿区百人町4-7-2
電話：03-3360-8021 FAX：03-3360-8389
ホームページ：http://www.kenkourou-dump.jp

自家用ダンプの適法性を知らせるチラシ

この度全国ダンプ部会は、「自家用ダンプ適法チラシ」を作成しました。政府見解である「自家用ダンプの使用はケースバイケース（使用実態で判断）」「使用者の自家用行為（北浜砕石事件判決）」を示し、自家用ダンプの使用について適法性を明らかにしています。「4月から仕事が出来なくなる」「仕事先から営業ナンバーを取るように言われた」などを取り上げ、多くのダンプ労働者やその家族は悩んでいます。このチラシを各発注者や元請・下請業者、合材・砕石会社に配布しましょう。また未加入の仲間にも知らせ、組合に加入して仕事を守ろうと呼びかけましょう。

陸、横坂英治（群馬）、事務局長 廣瀬肇（中央）
全国幹事 瀧柳勝彦（東北・福島）、高橋立顯（東海）、前村和弘（関西）、武田喜成（広島）、丸岡昭（四国）、當間鉄平（沖縄）
監査 鈴木貴之（茨城）、顧問 森谷稔（東北・福島）

全国ダンプ 自家用適法チラシ 各地で配布しよう

自家用排除を許さず 仲間の声に応えよう

東北・福島

ナンバー問題学習会 30名が参加し大盛況

東北ダンプ支部・福島分会は、2月7日(土)宮城県岩沼市の公民館でナンバー問題について集会を開きました。4月から始まる「荷主規制(違法な白トラ利用の禁止)」の影響で今後、私たちダンプ労働者はどうなってしまうのか、様々な不安の声が東北ダンプ支部の各分会に寄せられています。今回は宮城県内で働いている組合員を始め、非組合員にも広く声掛けをして集まってもらいました。(集会参加をSNSで拡散したと聞いています)

組合からは全国ダンプ森谷顧問と東北ダンプ執行委員長 の瀧柳・組織担当半沢3名が出席しました。集会参加は30名と大盛況でした。森谷顧問から資料にもとづいて一つ一つ丁寧に伝え、自家用(白ナンバー)はなんら問題なく今まで通り仕事ができることを解説しました。質疑・応答では約10名の非組合員から発言がありました。もう少し聞きたいそんな雰囲気も会場から感じられましたが、時間ギリギリまで約2時間半の集会となりました。

参加者には強制ではない旨を伝え、可能であれば名前・連絡先・仕事の内容などの記載を求めました。(14名から提出された)集会後には、参加者の中には強制的ではない旨を伝え、可能であれば名前・連絡先・仕事の内容などの記載を求めました。(14名から提出された)集会後には、参

加者の一人から組合に加入したいと申し出がありました。石巻在中で組合の空白地域でもあったので、力強い仲間が加わったと感じています。支部では今後、東北各県の自治体や建設業協会、砕石協会などへの懇談・要請をおこなう予定です。

さらに各県で、「自家用適法チラシ」の配布活動や宣伝カーを回して市民に対してもアピールする予定です。

関東ダンプ ナンバー問題学習会 就労権を守る運動を

関東ダンプ協議会は、1月25日埼玉県戸田市で「ナンバー問題学習交流会」を開催し、各支部の代表約30人が参加しました。

今回のナンバー問題は、合材、碎石、残土などの業種に関係なく、ダンプ労働者の働き方の根幹にかかわる問題です。労働者が自ら要求しその雇用を守る為に学習する目的で開催しました。第一部は山内議長による講演およびビデオ上映。官民一体となって作られてきた白ナンバーダンプの歴史および貨物自動車運送事業法の学習。



恒例の新春学習会を開催し、春闘に向けて情勢を学びました(1月18日大阪・茨木市内)



未組織の仲間が大勢参加し、その場で1名加入しました(2月7日宮城県岩沼市内)



自家用ダンプの歴史を学び、組合員同士が交流しました(1月25日埼玉県戸田市)

第二部は参加した組合員からこの難局を乗り切る対策案や地域の実態について質問がありました。また組合員同士の意見交流も活発に行われ、第2回の学習会も検討したいとの声もありました。今後4月に向けて、さらに現場サイドでは混乱が予想されます。組合の方針案は「白ナンバーダンプの就労権を守る」を掲げ、①各地方運輸支局への要請、②運送法適用外であることを明確にするための契約書締結の推奨、さらに白ナンバーから運送業への転換に関する組合員への支援なども報告されました。

関西ダンプ 新春学習会に20名参加 悪政に負けない春闘を

関西ダンプ支部は、1月18日(日)、大阪茨木市内にて、新春学習会を今年は大阪府本部と共催で取り組み、20人が参加しました。関西勤労協副会長の中田進先生にお願いし、「2026年春闘をめぐる情勢と労働組合への期待」と題して講演をして頂きました。

今年、年明け早々からアメリカのトランプ大統領によるベネゼエラへの軍事侵攻で始まり、高市総理が通常国会の冒頭で衆議院を解散する事を決意したの報道がされている状況を踏まえ、1国の大統領や総理大臣の思惑で国際法や国連憲章にも反する行為や内閣支持率が高いうちに衆議院を解散し、自民党政治の行き詰まった政治問題を野党から追及されることを回避するのが目的で国民生活など一切考えていないと糾弾。また、自民党は、財界・大企業から政治献金を貰い、大企業優遇の政治を一貫して行っている。国民が主人公の政治へ転換させるために労働組合が政治闘争を強めることが求められていると奮闘の期待と課題を頂きました。2026年春闘は、大幅賃上げ・底上げ・時短の要求実現に向け、ストを背景に仲間との対話と学びあいを実践し、奮闘して頂きたいと建交労への強い期待を求められました。